

建設企業常任委員会会議記録

日 時 令和4年6月17日（金曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第5委員会室

午前10時 6分 散会

付託事件

議案第51号, 議案第52号, 議案第53号, 議案第54号, 議案第55号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第51号 水戸市児童遊園条例の一部を改正する条例
- ② 議案第52号 指定管理者の指定について（児童遊園）
- ③ 議案第53号 市道路線の認定及び廃止について
- ④ 議案第54号 都市計画道路3・3・2号中大野中河内線（松が丘工区）橋梁上部工製作工（上り線）工事請負契約の締結について
- ⑤ 議案第55号 水戸駅北口エレベーター改築工事請負契約の締結について

2 出席委員（7名）

| | | | |
|-----|-----------|------|-----------|
| 委員長 | 綿 引 健 君 | 副委員長 | 滑 川 友 理 君 |
| 委員 | 中 庭 次 男 君 | 委員 | 田 口 文 明 君 |
| 委員 | 鈴 木 宣 子 君 | 委員 | 小 川 勝 夫 君 |
| 委員 | 松 本 勝 久 君 | | |

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職, 氏名

| | | | |
|------------------------|-----------|------------------------|-----------|
| 建設部長 | 大 和 直 文 君 | 建設部技監兼 建設計画課長 | 上 田 航 君 |
| 建設部技監兼 道路建設課長 | 松 葉 光 隆 君 | 建設部技監兼 生活道路整備課 長 | 有 金 正 義 君 |
| 建設部技監兼 河川都市排水課 長 | 大 山 裕 己 君 | 建設部技監兼 土木補修事務所 長 | 川 又 弘 一 君 |
| 建設部技監兼 内原建設事務所 長 | 谷 萩 幸 治 君 | 道路管理課長 | 丹 治 雅 人 君 |
| 建築課長 | 大 和 田 聡 君 | | |

| | | | |
|-------------------|--------|------------------------------|--------|
| 都市計画部長 | 加藤久人君 | 都市計画部技監兼 泉町周辺地区 開発事務所長 | 大森幹司君 |
| 都市計画課長 | 平澤俊之君 | 建築指導課長 | 井原孝志君 |
| 公園緑地課長 | 鶴井昭宏君 | 市街地整備課長 | 小田切幸司君 |
| 住宅政策課長 | 砂川和敏君 | | |
| 上下水道事業 管 理 者 | 荒井幸君 | | |
| 水道部長 | 木村勤君 | 水道部参事兼 水道総務課長 | 関谷勇君 |
| 水道部参事兼 経 理 課 長 | 梶山哲君 | 水道部技監兼 給 水 課 長 | 梶山学君 |
| 水道整備課長 | 杉山健一君 | 浄水管理事務所 所 長 | 林忠勝君 |
| 下水道部長 | 坏貴之君 | 下水道部参事兼 下水道管理課長 | 鬼澤英一君 |
| 下水道整備課長 | 小田博之君 | 集落排水課長 | 久木崎隆君 |
| 下水道施設 管理事務所長 | 渡邊基弘君 | | |
| 6 事務局職員出席者 | | | |
| 法制調査係長 | 武田侑未子君 | 書 記 | 昆節夫君 |

午前10時 0分 開議

○綿引委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設企業委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第51号ほか4件であります。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第51号ほか4件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、付託議案については、一通りの質疑を行いましたので、これより各議案について、御意見等を伺いながら採決に入ってまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 御異議なしと認め、これより採決に入ります。採決の方法は、挙手によりお願いいたします。

初めに、議案第51号 水戸市児童遊園条例の一部を改正する条例について、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、議案第51号について採決いたします。

議案第51号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○綿引委員長 総員挙手であります。

よって、議案第51号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第52号 指定管理者の指定について（児童遊園）について、御意見等がありましたらお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第52号については、賛成をいたします。

これは児童遊園を公園協会に委託するという案件なんですけれども、公園協会に対して、児童公園とか児童遊園の費用を十分に取っていただきたい。現在の修繕費用は1,680万円で少な過ぎるというふうに思いますので、ぜひ増額をしていただきたいと思います。

以上です。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、議案第52号について採決いたします。

議案第52号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○綿引委員長 総員挙手であります。

よって、議案第52号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第53号 市道路線の認定及び廃止について、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、議案第53号について採決いたします。

議案第53号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○綿引委員長 総員挙手であります。

よって、議案第53号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第54号 都市計画道路3・3・2号中大野中河内線（松が丘工区）橋梁上部工製作工（上り線）工事請負契約の締結について、御意見等がありましたらお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第54号については、賛成をいたします。

工事の期間があと8年間もかかるということなので、ぜひもう少し早くできるようにしていただきたいというのと、それから、この工事の箇所には県営東赤塚アパートもありますので、ぜひ防音対策とかプライバシー対策とかを含めて、きちんとした対応をしていただきたいと思います。

以上です。

○綿引委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 昨日も意見を兼ねて申し上げたんですけども、一つ追加として、岡田踏切のことですけれども、本当にフラットで渡りやすい踏切ということで、閉鎖されているということですので、人が入るところがないように、危険を伴わないようにしっかりとそここのところはやっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、議案第54号について採決いたします。

議案第54号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○綿引委員長 総員挙手であります。

よって、議案第54号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第55号 水戸駅北口エレベーター改築工事請負契約の締結について、御意見等がありましたらお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第55号について、賛成の立場から意見を述べたいと思います。

これは、水戸駅北口のエレベーターの改築工事ですけれども、車椅子の方、身体障害者の方、視覚障害者の方、そして聴覚障害者の方も使いやすいエレベーターとしてぜひ改築していただきたいという要望です。

以上です。

○綿引委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

このエレベーターは、耐用年数を超えているということで、今回撤去、また、新設ということで、本当に利用されている皆様にとっては一日も早い完成を望まれていると思いますので、また、歩道についても、段差のところも整備されるということで、より安心、安全なエレベーターとして早期の完成をお願いしたいと思っております。

以上です。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、議案第55号について採決いたします。

議案第55号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○綿引委員長 総員挙手であります。

よって、議案第55号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案第51号ほか4件についての審査は全て終了いたしました。

なお、この際、本会議における委員会報告書についてお諮りいたします。委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、閉会中所管事務調査についてを議題といたします。

本件については、お手元に配付をさせていただきました閉会中所管事務調査一覧表のとおり、当委員会から議長に対しまして申出をしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

次に、当委員会の行政視察についてでございます。

本件につきましては、お手元に配付してあります行政視察（案）のとおり、7月27日水曜日から7月29日金曜日までの3日間で、岡山市及び高知市への行政視察を実施してまいりたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

なお、詳しい日程等につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 それでは、そのようにさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

以上をもちまして、本日の建設企業委員会を散会いたします。
お疲れさまでした。

午前10時 6分 散会